

エコ・カードの一年

— 道路問題がトップ —



県政に対する県民の意見や要望を聴く公聴制度の一つとして、昭和三十九年度、エコ・カード制度を実施し、一年が経過しました。そこで、この一年のエコ・カードを取り纏めてその概要を報告することにします。

△エコ・カードとは

本県では昭和三十五年から、公聴制度の一つとして「県政モニター制度」を実施して来ました。ところがこの「県政モニター制度」も年月を経過するに従って、各モニターからの意見が減少し、またその意見も類型的、概念的な傾向を示すようになってきました。

このように、モニター制度を設置した意義が、だんだん薄れてきましたので、昭和三十九年度はどうするか、いろいろ検討した結果県政モニター制度は一応廃止し、これに代る新しい公聴制度を考えることにきめたわけです。

そこで、昭和三十九年度は、従業員の県政モニター制度を実施した教訓から、その対象を少数、特定の者に限定せず、不特定、多数の者とし、これら対象者に知事名の手紙を直送して、県政に対する意見を聴こうというものにし、この制度の名称も「エコ・カード」としたのでした。

エコとはこだま、反響を意味します。いわゆる県民の県政に対する反響という意味を、エコ・カードという名称に持たせたつもりです。

新聞では別名を「こだま通信」とタイトルを付けて報道しました。

このエコ・カード送付の対象者は県下の有権者名簿から一人一人を無作為に抽出しました。そしてこれら一人一人の人々を対象に、三千三百通づつ三回に分けてカードを発送しました。なお、カードは発送回毎に次のように色分けをして、回送されたものが何時発送したものか、すぐわかるようにしておきました。

- 第一回 イエロー
- 第二回 ピンク
- 第三回 グリーン

△回収率

このエコ・カードは第一回を昨年五月に、第二回を十月に、最後の第三回を本年一月に発送したのですが、その回収率は次のとおりでした。

- 第一回 約一〇%
- 第二回 約六%
- 第三回 約七%

一年を平均しますと約八%の回収率で、回収率は七七八通でした。

このように回収率が低かった原因はいろいろあると思います。

その最も大きな原因は、このエコ・カードが郵送法によったことだと考えます。

一般的に比べて郵送法による、この種の調査は、面接調査と異って、平均一〇%前後が普通、あるいは良い方だともいわれています。

もっとも、このことは事前に予想されましたので、少しでも回収率が良いように、カードは郵料を受取人払いとし、有効期間も本年三月三十一日

油断
偶発したようでも
そうではない
交通事故は
そのとき
おこるべきして
おこったのだ
ハッとする以前の
問題だ

<交通安全の合言葉> 歩行者をまもろう!

■ 交通事故をなくする熊本県民運動推進本部